

◆ 11番（橋岡協美） 議席 11番、会派のぞみの橋岡協美です。

初めに、大項目、将来にわたって住み続けたいと思える「まち」について質問させていただきます。なお、(1)平成 29年度予算につきましては、既に同僚議員から質問がなされたので、今回は割愛させていただき、(2)人口減少・超高齢化社会での町会・自治会の課題についてお伺いをさせていただきます。平成 26年 10月実施の自治会、町内会、区に関するアンケート調査結果によりますと、自治会の運営や活動に関して課題と感ずることは、地域自体の高齢化や人口減少が 27%、役員のなり手不足が 21%と、この 2項目で課題と感ずる 5割を占めているのが現状です。その他の課題には、未加入や若い世代、高齢世帯を中心として、脱会世帯の増加、空き家対策、行事や活動内容のマンネリ化、従事者や参加者の固定化と、この 4項目がそれぞれ 10%ずつあります。

自治会の加入率が約 70%という現状の中、このアンケートには、自治会は市のどのような位置づけになっているのかよくわからないという意見があります。自治会の位置づけについて、市長としてどのように考えるか伺います。

以降は自席にて質問をさせていただきます。

○議長（川名部実） 市長。

〔市長 藤 和雄登壇〕

◎市長（藤和雄） 橋岡議員のご質問にお答えいたします。

自治会、町内会は、一定の区域に住む方が誰でも入ることができる組織であります。したがって、住民の方々にとりまして地域活動を行うための最も身近な組織でございまして、その活動は、地域課題解決やよりよい地域の維持、形成に直接結びつくものであると考えております。このことから自治会、町内会を地域活動の基盤となる組織と位置づけ、地域住民の協力なくしてはなし得ない福祉、環境や防災等のさまざまな分野において、より身近な地域サービスをともに担っていただいているところでございます。

また、その活動のためには、より多くの皆様が参加し、継続して運営されることが重要でございまして。自治会、町内会において、加入率の低下や役員のなり手不足が大きな課題となっておりますが、自治会、町内会が抱える課題については、関連団体が連携することにより解決に導ける課題もございまして。さまざまな団体及び世代が連携を図りながら活動を行っているまちづくり協議会を初め、地区社協、PTA等は大変重要な位置づけとなっているわけでございます。これら各種団体との連携によりまして、自治会、町内会が抱える課題が解決できるよう、市といたしましても支援を行ってまいり所存でございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 今、市長から、地域活動の基盤であるというご答弁をいただきました。加入率が 70%というところが一番悩ましいところだと思います。連携でその課題を解決していくというご答弁をいただきましたが、このアンケートの中で、市に期待する町会、自治会への支援策に挙げられている中に、行政として今後の少子高齢化社会に求められる

自治会の役割、運営組織の基本モデルを作成する要望があり、自治会・町会・区役員の手引きが作成されましたが、手引の手続の簡略化、提出書類の削減をできたか伺います。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎） お答えいたします。

自治会、町内会長との意見交換やアンケート調査などにより、自治会、町内会長の負担増の課題となっていることは把握しているところでございます。このことから、各種提出用手引の改訂や提出書類作成のお手伝いなどにより、事務手続などの負担軽減に努めておりますが、有効的な解決につながっていないのが現状でございます。現在、自治会、町内会活動にかかわる所属の担当が集まりまして、連絡会議を行っております。その会議におきましても、自治会、町内会長の負担軽減策についての検討をしておりますので、今後は負担軽減のための具体的な取り組みにつなげてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 負担軽減への取り組みはこれからということでしたので、その中で1つ強く言われているのが、町会を通しての他団体の集金は特にしんどいというご意見が出ています。町会、自治会の自治会費だけでなく、他団体の集金がございます。そちらがなかなか理解を得られず、しんどい。また、役員等中心的な役割はこのアンケート結果からもわかりますが、担い手が60歳、70歳代が全体の6割を占めているのが浮き彫りになっていきます。現役世代よりも退職されて比較的時間のある方が会長職を担っています。

先ほど部長答弁にもございましたが、町会、自治会役員の担い手不足は、今後、自治会活動を持続していく上で大きな課題であります。高齢化をしても、仕事をやりながらも役員ができるよう、市として自治会運営の後押しを行う必要があると考えます。市として、この課題についてどのように考えているか伺います。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎） お答えいたします。

自治会、町内会長につきましては、8割近くが1年交代となっている現状がございます。そのような中で、役員交代の際の事務引き継ぎが円滑に行われず、会長としてどのように組織運営をしたらよいか戸惑うという相談もいただいております。市といたしましては、自治会・町内会・区役員の手引きや自治会、町内会、区活動事例集などを配布する中で、行政とのかかわりや自治会、町内会がどのような活動をしているかなどを紹介させていただいているところでございます。現在、自治会、町内会の円滑な運営や日々の活動の参考となるよう、自治会・町内会運営マニュアルを作成しており、4月の地区代表者会議で配布する予定でございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） その運営マニュアルの完成を期待するところですが、地区代表者会

議で説明する内容、配布する資料が大変多いので、効果的に説明することを考えていただきたいと思います。

このアンケートの結果を総括して、市の施策で工夫した点と、その効果について伺います。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎） お答えいたします。

平成 26 年度に実施したアンケート調査では、組織の高齢化や役員のなり手不足、未加入世帯の増加などの課題のほか、空き家や空き地の管理問題など、地域としての課題についてもご意見をいただいたところでございます。これら調査結果を踏まえ、自治会、町内会活動の重要性を市民の皆様にご覧いただくため、ホームページなどを通して役割や活動の紹介、あるいは若い方に関心を持っていただくよう成人式で紹介チラシを配布いたしました。また、「こうほう佐倉」4月 15 日号の 1 面において、自治会、町内会活動の役割などを紹介する予定となっております。これらの取り組みは、効果として直ちに出るものではございませんが、引き続き情報発信に努めてまいります。あわせて、現在、自治会、町内会の課題に対して、市が総合的に対応していくため関係所属による連絡会議を行っておりますが、今後は全庁的な検討委員会として立ち上げ、アンケート調査での意見も含めまして、支援のための指針を作成してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆ 1 1 番（橋岡協美） 全庁で取り組むという力強いご答弁をいただきましたので、頑張っていたきたいと思います。

平成 25 年 9 月議会で、市民カレッジの卒業生の市民活動について、地域の担い手となっているかという内容の質問をしました。その段階で、平成 25 年 5 月現在で、卒業生の約 1,700 名のうち、延べ 1,300 名の方々が地域活動に取り組んでいるという答弁でした。

この中で、今後は 1 人でも多くの卒業生が市民カレッジで学んだ成果を地域で生かせるよう、学習内容の充実を図ると答弁がありました。市民カレッジのカリキュラムはどのように充実していったのか伺います。

○議長（川名部実） 教育長。

◎教育長（茅野達也） お答えします。

佐倉市民カレッジにつきましては、仲間づくりを通して地域との連携を図りながら住みよいまちづくりを考え、さまざまな学習を通して生涯にわたる活動を支援する場として開設しております。新たな学習活動としましては、まちづくりや地域づくりに取り組む意義や実践例を学ぶ学習機会をふやして、その成果をまちづくりに生かせるよう努めております。こうした学習活動は、卒業後に地域で活動する大きな原動力になっているものと考えております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆ 11番(橋岡協美) 卒業生の8割が地域活動に取り組んでいるということになりますが、もう少し絞り込んで、自治会、町内会等の活動に携わっている人が、どのぐらいの割合でいるか把握していますでしょうか。

○議長(川名部実) 教育長。

◎教育長(茅野達也) お答えします。

平成27年度の卒業生を例に挙げますと、約7割を超える方が福祉、環境美化、学習支援、地域のまちづくり等に積極的に参加しておりました。具体的な活動としては、自治会、町内会の役員の中心な役割、まちづくり協議会、民生委員児童委員、社会福祉協議会やNPO等のさまざまな地域活動に携わっております。

また、地域課題の解決に結びついているかのご質問ですが、例えばカリキュラムの中で、市政を学ぶをテーマとした学習から日ごろ感じている地域の課題を見つけて、解決に向けた方法を互いに協議するなど実践的な学習をしております。今後も学習内容の充実を図り、地域で活躍できる人づくりに結びつけた取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長(川名部実) 教育長、今の質問の趣旨から言うと、自治会、町内会とか、そういうことにかかわっている卒業生がどの程度いるかという質問も趣旨の中にあつたと思いますが、それについては何か答弁はありますか。

教育長。

◎教育長(茅野達也) 済みませんでした。

自治会、町内会、まちづくりの役員ですけれども、それを事細かく私どもも現在把握しておりませんので、今後はそういった役員のものについても、より一層、もう一度調査してみたいというふうに思っております。

以上です。

○議長(川名部実) 橋岡議員。

◆ 11番(橋岡協美) それでは地域課題の解決、特に町内会、自治会の運営課題解決に結びつくよう、把握していただけたらと思います。

市民カレッジのカリキュラムの中に、NPOですとか団体を立ち上げる、地域活動の立ち上げを学ぶカリキュラムがあります。しかしながら、地域活動に一会員として参加し、その団体を維持、発展させることを学ぶカリキュラムがないのです。これが必要であると考えますが、いかがでしょうか。

○議長(川名部実) 教育長。

◎教育長(茅野達也) お答えします。

市民カレッジのカリキュラムにつきましては、地域で活躍いただくため、現在、実践的な学習内容を多く用意しているところです。今後もカリキュラムを工夫し、その実践を生かす場、また体験的な学習の場を通して、地域活動に積極的に参加できる人材を育てていきたい

というふうを考えております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 最初の部長答弁でもございましたが、市長もおっしゃっていらっしゃいましたが、さまざまな団体との連携で、若い世代を巻き込むとか自治会、町内会が抱える問題を前進させるというご答弁がありましたが、市としてどのように考えているか伺います。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎） お答えいたします。

自治会、町内会を初め、地域で活動する各種団体が担い手不足、特に若い世代の取り込みについて課題を抱えていることは認識しておるところでございます。地域活動を持続的に活性化させていくためには、性別、年齢などを問わず、さまざまな世代が連携を図りながら活動することが、何より重要なことと考えております。設立支援を行っております地域まちづくり協議会は、自治会、町内会やPTAなど多種多様な団体から構成され、子供から大人まで巻き込んでさまざまな活動を展開しており、地域まちづくり協議会の設立及び活動が、若い世代による地域づくりへの参加促進の一助につながるものと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 地域まちづくり協議会で課題を解決していこうということでした。地域、地域によって課題は違いますので、きめ細やかな支援をお願いいたします。

自治会の課題にもあります空き家について伺います。空き家対策として、空き家バンクの活用が進んでいるということで、先ほど累計物件登録数が56件、累計契約成立数30件と空き家バンクの活用が進み、空家等対策協議会の設置が進んだことは評価すべき点と考えます。空き家の持ち主等の所在調査や庭の草木の生い茂り等の課題が挙げられていますが、そのまま放置すれば、庭に置いた材木や段ボールがシロアリの発生源となることもあります。また、空き家に野良猫が繁殖し、地域猫活動を有志の力で支えていることも、25年2月議会でも申し述べました。倒壊など著しく危険となるおそれがある空き家を特定空き家として認定すること、建物が建っていても更地と同様の課税がされるようになることで、管理が行き届かない空き家についての取り組みが前進するのではないかと考えます。

特定空き家の認定などに関する手続等について、整備のタイムスケジュールを伺います。

○議長（川名部実） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

今後のスケジュールにつきましては、現在、特定空き家等への対応を盛り込んだ佐倉市空家等対策計画を策定するため、空家等対策の推進に関する特別措置法第7条の規定に基づき、司法書士、建築士、公募市民などで構成される佐倉市空家等対策協議会を平成29年1月に設置し、平成29年度中の計画策定に向けて作業を進めております。今後は、この計画

に基づき、特定空き家等への対応を含めた空き家対策を総合的に推進してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 総合的に推進をしていただきたいと思います。

それでは視点を変えまして、空き家での民泊の課題について伺います。昨年、民泊の課題について質問しましたときの答弁では、今後、庁内の関係部署において連携を図り、国の動向を注視した上で研究を進めるということでしたので、取り組みを伺います。

○議長（川名部実） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

民泊につきまして、産業振興の観点からお答えさせていただきます。近年、古民家及び空き家を活用した民泊は地域活性化や観光振興の観点から、そのメリットが注目されているところでございます。そのため、3月28日に佐倉商工会議所主催の講演会で、空き家を活用したまちづくりに関し、日本各地で実績を有するアレックス・カー氏が講演されますので、古民家を初めとする空き家を民泊として活用する取り組みにつきましてお話を伺い、勉強させていただこうと考えているところでございます。

一方で、取り組みいかんによりましては、地域住民とのトラブルや衛生管理面、悪用防止の観点など、市民の安全安心にかかわるデメリットもあるところでございます。市といたしましては、民泊の対応につきまして国の動向を注視しつつ引き続き庁内で連携を図り、検討を続けてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 今、ご答弁にありました地域資源を見直すという観点で、アレックス・カー氏の講演も楽しみに伺いたいと思います。

一方、課題という面では、国の動向が定まらない中、市としても具体的な施策を立てづらいところがあると考えます。しかしながら、自治会、町内会としては急を要する課題です。ユーカリが丘の集合住宅、スカイプラザの住宅規約について、民泊を規制する改正案が出されました。不特定多数の人が1つの住戸に出入りするだけでは民泊と判定できず、住宅規約で民泊を規制するのはかなり難しい問題です。民泊も空き家の課題の1つとして、自治会、町内会等の支援や相談体制の構築をしてほしいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川名部実） 産業振興部長。

◎産業振興部長（荒井孝） お答えいたします。

民泊に関しまして、現在、国では民泊新法と呼ばれております仮称住宅宿泊事業法案の提出並びに関連法の改正準備が進められているところでございます。この民泊新法では、民泊を行おうとするホストに対する規制、民泊の仲介を行おうとする者に対する規制、そして民泊に対する苦情窓口の新設などが規定される見込みとなっております。

このような状況のもと、市におきましては国の法案審議の動向に注視するとともに、法案の内容が市内の多くの部署に関係する事案であることが予想されますことから、引き続き市内で情報を共有して、相談体制の構築等も含めまして、法案成立後に市として行うべき対応について、市内で連携して準備を進めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎） お答えいたします。

自治会、町内会から民泊にかかわります相談がございましたら、市内で連携する中で対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 民泊を規制するという意味においては、法令等で罰則規定を設けるのが一番有効であります。住生活基本計画の住宅そのものの課題として、分譲マンションは複数の所有者がいることから維持管理に関する合意形成が難しく、支援や相談体制の構築が求められているときちんと記載されていますので、相談体制や自治会、町内会を支援していただきたいと思っております。

次の課題なのですが、先ほどのアンケートの中で、高齢者の情報を開示してほしいというものがありました。要支援者名簿を作成し提供が始まったところですが、その状況について伺います。

○議長（川名部実） 危機管理室長。

◎危機管理室長（黒浜伸雄） お答えいたします。

市では平成27年度末に福祉部におきまして、高齢者の情報のみではございませんが、避難に支援を要する方々を掲載いたしました避難行動要支援者名簿を作成いたしました。そのうち、平常時における避難行動要支援者名簿への掲載に同意された方々につきましては、平成28年度より危機管理室にて、実際に避難支援等に携わっていただける関係者や関係団体へ名簿の提供を開始しております。

この提供は、あくまでも受け取りを希望されます関係団体や関係者への提供となりますので、既に受け取られておりますのは、千葉県警察佐倉警察署、佐倉市八街市酒々井町消防組合、佐倉市上下水道事業管理者、佐倉市社会福祉協議会、市全域をつかさどる5地域の地域包括支援センター、21の自治会、町内会、114名の民生委員となっております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） この名簿の提供実績が9と伺いましたが、その数字で合っていますでしょうか。提供数がふえれば単純によいものではないと私は思っています。これは希望した方が提供をしてほしいということだと思います。提供を受けない理由は地域の事情が違いますのでさまざまだと思います。既に要支援者名簿をその地域で持っている、もしくは新

しくそういった要支援者名簿を作成した、あるいは要支援者名簿を受け取る個人情報保管する準備ができていないというような状況があらうかと思います。このようなさまざまな状況下がありますので、災害発生時に要支援者をどのように対策をしていくかということについては、庁内で横連携をしていく必要があると思いますので、引き続き関係各所との連絡を密にして、災害時に要支援者を支援する取り組みを進めていってほしいと考えます。

次に、佐倉市地区集会所整備事業補助金制度について伺います。今現在、この制度で建てかえを計画している自治会、町内会等は 20 件と伺っています。毎年の予算規模が維持されることを前提にして、およそ 10 年先まで申請が出ていることとなります。この自治会、町内会等の会館建てかえは、立地する場所が駐車場不足や近隣住民への理解を得るのが難しくなっており、代替地を探すケースが全国的に発生しています。

自治会、町内会等の改築について具体的な助言が必要となっておりますが、お考えを伺います。

○議長（川名部実） 市民部長。

◎市民部長（出山喜一郎） お答えをいたします。

地区集会所は、地域コミュニティの拠点として重要な役割を担っていると考えております。市では佐倉市地区集会所整備事業補助金要綱により、建てかえ、修繕時などの一部補助やコミュニティセンターの利用料を減免にするなど、コミュニティ拠点を確保しているところでございます。今年度からは空き家を地域コミュニティの拠点として利用できるよう補助金要綱の一部改正を行い、建物賃借料の補助を追加したところでございます。現在、集会所の位置や使い勝手の悪さなどを理由に集会所を移転したいという相談を幾つかの自治会、町内会からいただいておりますので、今後、関係課と連携を図りながら支援のあり方について研究してまいります。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 空き家を地域コミュニティの拠点としてという答弁がありましたが、さまざまな観点で考えていただきたいと思います。現在ある場所で、現在ある建物を建てかえる。改築する方法だけではないと思います。ファシリティマネジメントの観点も入れて、この自治会館の建てかえについて相談に乗っていただけたらと思います。

次に、町会、自治会管理街灯が市に移管され、LED化されることとなりますが、管理はどのようになるか伺います。市民からは、今まで地元の電気屋さんに街灯の場所を連絡すればすぐに交換してもらえた。今後は地元の電気屋さんとかかわれなくなるのかと、市民から不安の声をいただきました。包括管理のように市が全体を管理、地元業者が日々の維持管理はできないか伺います。

○議長（川名部実） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

自治会などが管理する街灯につきましては、平成 29 年 4 月 1 日から市の管理となり、電

気料を含め、蛍光灯、電球の交換などの維持管理も行っていくこととなります。故障などのふぐあいが生じた場合は市役所に連絡していただきまして、市の発注により修理等を行うこととなります。今後も街灯修理などはできるだけ地元の業者にかかわっていただこうと思っておりますので、簡易修繕工事参加者名簿や入札参加資格者名簿への登録をお願いしたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 地元の業者がかかわれるような工夫ということで、登録が必要だということですので、その登録の方法を地元の電気屋さんにご存じないので、そのあたりをPRしていただきたいと思えます。

さまざま自治会に関する課題をここまで質問してまいりましたが、最初の部分で、自治会の位置づけについて市長から地域活動の基盤ということがございましたので、今後も庁内一体となって自治会、町内会の運営に大きな後押しをしていただきたいと要望いたします。

次に大項目の2番、最後まで自分らしく生きることが出来る佐倉市について、お伺いいたします。高齢者が住みなれた地域で安心して生活できる体制整備について。高齢者ドライバーによる交通事故防止の対策について、市長のお考えを伺います。

○議長（川名部実） 市長。

◎市長（藤和雄） お答えいたします。

全国各地で相次いでおります高齢者ドライバーによる交通事故につきましては、大変憂慮しているところでございます。交通事故の防止には、市民一人一人が交通事故の危険性を常に認識し、日ごろから交通ルールやマナーを自覚することが何よりも重要であると考えております。高齢者ドライバーによる事故防止対策につきましても、ご自身が交通安全について自覚していただくことが一番の方法であるものと考え、交通安全活動をしていただいている地域の皆様のご協力を得ながら、交通事故の危険性についての意識を高めていくことが一番の方法であると考えております。

今後も超高齢社会を迎えた社会情勢も勘案しながら地道に教育啓発活動を継続いたしまして、高齢者が安心して外出できるような環境整備とさらなる交通安全対策を実施していくとともに、最近におきましては認知症の課題も出てきてまいりましたので、この点に関しましても行政、警察、医療関係者などと合同の会議を設定いたしまして、最良の方策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 大変前向きなご答弁をいただきました。認知症をお持ちかもしれない高齢者ドライバーの対策について、警察であるとか病院関係者、それから市と連携して会議をして、前に取り組んでいくということ、今ご答弁いただきましたので進めていただきたいと思えます。

佐倉市地域公共交通網形成計画に基づき、交通空白地域の解消のため、コミュニティバスが平成 29 年度から試験運行を経て本格運行が始まります。高齢者ドライバーを取り巻く環境は年々厳しくなっています。高齢者ドライバーの免許証返納に対しての後押しについて伺います。

○議長（川名部実） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

コミュニティバスの運行につきましては、来年度以降に実証運行を予定しておりますので、本格的な運行が始まる際には、これを契機に高齢者ドライバーの免許証返納が促進されるよう、割引など市独自の取り組みについて検討してまいります。高齢者ドライバー個々の事情もございませうことから、免許証返納ありきの対策だけではなく、先ほど市長答弁にもございましたように、ご自身が交通事故の危険性について常に意識していただくことが一番の方法であるものと考えております。

自動車を運転する人は、人通りが少ないからスピードを出しても大丈夫だろうといった、だろう運転から、横から子供が飛び出してくるかもしれないという、かもしれない運転を意識し、歩行者や自転車の方も気づいてくれるだろう、とまってくれるだろうという意識から、ドライバーは気づいていないかもしれないという前提で行動することが重要と考え、引き続き地域の皆様のご協力を得ながら教育啓発活動を継続してまいります。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆ 11 番（橋岡協美） だろう運転から、かもしれない運転ということでご答弁いただきましたので、私も戒めながら運転したいと思っておりますので、啓発活動をよろしく願いたします。

ユーカリが丘地区社会福祉協議会第 2 ブロック住民福祉懇談会に冨塚議員と出席しました。高齢者が抱える課題について、参加された方からの意見では、運転免許証の返納ありきは高齢者の生きがいを奪う。高齢者が運転できる仕組みづくりを考えてほしい。返納手続の簡略化、自動ブレーキつき小型車の開発、地域限定免許、道路標識や道路造作で逆走を防ぐ工夫をしてほしい。この中には国主導で行うべきもの、警察に要望すべき点もありますが、高齢者が運転できる仕組みづくりとは何であるか、お伺いたします。

○議長（川名部実） 土木部長。

◎土木部長（阿部修） お答えいたします。

高齢者が運転できる仕組みづくりにつきましては、高齢者の死亡事故が各地で相次いでいることを受け、警察署が総合的な対策を検討するため有識者会議を立ち上げております。6 月をめどに方向性をまとめるとのことですので、今後、国、県の動向を注視いたしまして、佐倉市として講じることができるとの対策について、先ほど市長答弁にもございましたけれども、市、警察、医療関係者の方などと対策会議を行い、最良の方策について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 私の父が生前、病院の移送ボランティアをやっていたころに感じたのですけれども、高齢者ドライバーの家族の心配、これは非常に理解できます。本当に心配なのです。お人を乗せて運転していて大丈夫だろうか。そして、また父が80歳を越えて車を処分したときの大きな喪失感を考えますと、運転免許証は本人と社会とのつながりであり、気力の源であるので、個人個人の体力、認知力に合わせてどうするかを本人と家族で考え、社会の仕組みを変えることで、高齢者ドライバーの交通事故も防ぐことができるのではないかと考えます。だろう運転から、かもしれない運転を含めまして、市として取り組んでいただきたいと思えます。

次に、地域包括ケアシステムについて伺います。生活支援コーディネーター、認知症初期支援チームが指導し、5圏域に認知症サポート医が配置され、医療と介護の関係者の顔合わせ、地域生活連携シートの共通フォームが導入され、今後は介護予防・日常生活支援総合事業、在宅医療、介護関係者へのみとり研修や住民への啓発に取り組みが始まるところであると伺っています。

自分らしく最後まで尊厳を持って生きるために、地域包括ケアシステムに必要な医療と介護連携における課題は何であると捉えているか伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

在宅医療と介護を一体的に提供するためには、関係者間の情報共有が必要でございます。この点については、入院、退院時の千葉県地域生活連携シートや認知症の連携におけるさくらパスなどにより進めております。また、関係者の間で、お互いに必要なときに必要な相談ができる関係ができていくことも重要でございます。そのため、顔の見える関係づくりの機会となる在宅医療・介護連絡会議や、多職種が一堂に参加する研修会等の開催などに努めているところでございます。

さらに、国においては市町村を単位に、連携の関係機関向けの相談窓口を設置するとしておりますので、本市においても平成30年3月末を目途に設置の準備を進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 一番重要なことは、医療、介護に対する市民の意識啓発が重要であると考えます。医療、介護に対する市民の意識啓発はどのように取り組んでいるか伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

地域包括ケアシステムの構築は、高齢者の尊厳の保持と自立の支援の目的のもとで推進していくことが重要とされております。したがって、市民みずからが進んで病気の予防

や介護予防に取り組んでいただくこと、介護が必要な状態となった場合でも適切に医療、介護サービスを利用することで、身体機能の維持向上に努めていただくことを啓発しているところでございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 先週2月25日に船橋市の在宅医療支援拠点市民公開講座、「がんの最後は痛くない」の著書もある、千葉市にあるさくさべ坂通り診療所の大岩孝司先生の基調講演を伺いました。

この中で、痛みは2つある。痛みは、本来の痛みと気がかりから来る痛みがあるので、患者も家族も何を知らたいのか、何をしたいのかを話し相談することで、勝手に思い込まずに誤解を解くことができる」と強調されていました。このあたり、相談するということがいかに大事か、口に出すことがいかに大事か、わからなくてもいいので、まず口に出すということが大切だと思います。

そこで、人生の最終段階の医療についてをお伺いいたします。2025年、団塊世代が後期高齢者になる年までに国が病院のベッド数を最大20万床減らし、在宅医療を推進する方針を打ち出し、地域医療構想では、印旛地域で日に7,000名の在宅医療の必要数が見込まれています。大病院を中心とした医療体制から、地域を中心とした、より身近で安心できる医療体制へと変化が求められています。26年6月議会で質問しましたときの答弁の中に、市民の方が、どこでどのような医療や介護を受けたいのか、また、どこで最後を迎えたいのかを考え、整理するきっかけをつくることのできるよう啓発方法について検討するとありました。その具体的な啓発内容について伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

千葉県が作成したDVDとリーフレットをに使わせていただきまして、これまでに市民カレッジや地域の出前講座において利用させていただいております。在宅療養を支える職種や利用できるサービスの説明のほか、その人らしい最後の迎え方等について、本人と家族が話し合うことの重要性等について、啓発をさせていただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 市内で在宅医療について尽力してくださっている宍戸先生が、医師会のホームページに短くまとめたものもでございます。こちらでも使えると思いますので、参考のために申し上げます。

エンディングノート、また南魚沼市社協のライフデザインノートについては、既にさきの議会でご紹介いたしました。医療機関での事前指示書の存在は、まだ認知が進んでいない状況です。

平成24年の県民意識調査では、医療の決定に関する指示を書面で示していくことについて

て、4割の人が示したいと答えているにもかかわらず、終末期医療に関する意思表明書式は、ほとんどの人が用意していないという状態でした。

千葉県医師会で作成した事前指示書は、医師会のホームページからダウンロードできるようになっています。では、他自治体はどのように取り組んでいくかということで、須坂市の配布資料のように、生前の意思表明書を作成し、希望者にも配布し、ホームページからダウンロードできるようにしています。佐倉市では人生最終段階の医療事前指示書について、どのように周知していくか伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

ご紹介いただきました事前指示書でございますが、市内の病院では、現在のところはほとんど利用されていないというのが現状でございます。本人が延命治療を望まない場合でも、ご家族が望まれるケースや、ご本人が拒否されていても延命治療を行うことで尊厳の保持につながる場合など、実際の運用においては、法制化されているアメリカなどとはちょっと異なりまして、難しい判断を求められる事案もあるのではないかと考えております。終末期医療と意思表明に関する問題につきましては、今後、在宅医療・介護連絡会議等のご意見を伺う中で研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） これについては市として先頭に立って、啓発という意味ではなくて、こういったものがあることを承知しておいてほしいと思います。

次に、みとり難民についてお伺いいたします。団塊の世代が80代になる2030年には、年間死亡数が3割増しになると予想されています。まさに多死時代の到来、さらにはみとり難民が出ることも推測されています。終末期医療のあり方を含め、自分らしい最後を元気なうちから家族で考えておく時代が来ています。自分らしい最後を迎えるために、自分らしく生きることができる社会をつくるのが行政の使命であると考えます。

佐倉市の平成27年全年齢での死亡数1,666人のうち、自宅の死亡数は211人、これは千葉県衛生統計ですが、これは県内の他市と比較して多いのでしょうか、少ないのでしょうか。また、在宅におけるみとりの実態は把握していますでしょうか。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

今、ご紹介いただいた数字でございますけれども、27年のデータで見ますと、佐倉市の65歳以上の死亡者のうちで、自宅で亡くなった方の割合は11.2%となっております。県内で最も高いのが市川市の19.9%、低いのが旭市の9.1%でございます。また、医療機関のみとりに関する状況につきましては、平成27年3月に実態調査を行いました。みとりに対応すると回答した医療機関は24施設で、そのうち在宅でのみとりに対応していた機関は15施設でございました。市内の医療機関全体で、1年間に130人から140人のみとりがされ

ているという状況と考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 大体アンケートをとりますと、最後まで自宅で過ごしたいという方が半数いるとされています。国が在宅医療の方針を出していますが、在宅の医療を進めるのではなくて、在宅で過ごしたいと言う人をどう支援するかというお話ですので、そのあたりをわかっていたいただきたいと思います。

次に、みとりをする家族への支援について伺います。急性期を経て入院が3カ月を過ぎると退院、転院を迫られて、家族がご苦労されています。多くの家族が、本人は家で最後を迎えたいと思っても、家族が家でみとることができるか、不安を抱えている方が多いのが現状です。今後、佐倉市としてはどのように取り組んでいくか伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

介護に関する知識を学び、介護者同士が情報交換できる場として、介護者教室や介護者の集いを開催しておりますが、その中で、在宅での看護、みとり等について、テーマに取り上げて説明をさせていただきましたところ、参加者からは、信頼できる専門職のサポート体制があることを知り、そしてまた、みとり等の経験談を聞くことができ、不安が和らいだという声がありました。今後もこのような機会をさらにふやしてまいりたいと考えております。そのほか、地域包括支援センターなどの相談体制の充実を図りまして、地域での支援や適切な介護サービスに結びつけることで、介護者の支援に取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 日本人の死亡原因の1位ががんですので、がん患者について考えますと、がん対策基本法第17条、がん患者の療養生活の質の維持向上の中で、「居宅においてがん患者に対しがん医療を提供するための連携協力体制を確保すること」が位置づけられています。家族が相談できる、本人が相談できる地域包括支援センターや病院内のソーシャルワーカーの役割は大きく、近隣他市の先進例も研究しながら在宅医療支援拠点を佐倉市で構築し、佐倉市ならではの地域包括ケアシステムを構築することを期待いたします。

次に、3番目、快適で安全安心なまちづくりについて伺います。住宅高断熱化の健康メリットについて。千葉県は冬季死亡率が19%と北海道の2倍となっています。健康増進につながる建築物とはどのようなものかと考えるか。また、住宅高断熱化の健康メリットはどのようなものか。また、次期住生活基本計画を修正、策定するに当たり、住宅の低炭素化、高断熱化の健康メリットについての位置づけをお伺いします。

○議長（川名部実） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

昨年3月に国の住生活基本計画が改正され、高齢者が自立して暮らすことができる住生活の実現が基本目標の1つとして位置づけられており、具体的な施策の実現に向けて、住宅のバリアフリー化やヒートショック対策を推進するとともに、高齢者の身体機能や認知機能、介護、福祉サービス等の状況を考慮した部屋の配置など、多様な住宅関連サービスのあり方を示した新たな高齢者向け住宅のガイドラインを検討、創設する旨の記載がございます。平成26年3月に策定した佐倉市住生活基本計画の見直しに当たりましては、この国の動向を注視しつつ、福祉部など関係部局との連携を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 住宅と健康の密接な関係について、研究していただきたいと思いません。

入浴時のヒートショック、熱中症対策について伺います。高齢者の生活支援、住宅の安全性の向上、また市民生活全般の安全確保の担当においての啓発と関係機関の情報を共有することの必要性について、昨年質問したときにご答弁をいただいております。関係機関との情報交換はどのように進めているか伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えいたします。

家庭内での高齢者の安全事故防止につきましては、地域包括支援センター等に対して、啓発活動をお願いしているところでございます。また、消防組合とも救命講習会などの際に、啓発に取り組んでいただけるよう連携を図っていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 温浴施設にもヒートショックの注意呼びかけの啓発の看板が、お風呂の中にも張ってあるようになりましたので、市民の対しての啓発を進めていただきたいと思いません。

入浴中の突然死を呼ぶ、お風呂で起きる熱中症対策について伺います。

○議長（川名部実） 福祉部長。

◎福祉部長（井坂幸彦） お答えします。

ヒートショック、熱中症等の対策につきましては、現在、市や地域包括支援センターが行う介護予防教室等で、啓発パンフレットの配布をさせていただいております。それによって注意喚起を行っているところでございます。今後も関係機関と連携をとりながら啓発に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 先ほど住生活基本計画を見直すに当たり、ヒートショック対策等についてもというご答弁がありました。そのヒートショック対策、熱中症対策の位置づけと

庁内の連携が必要だと思うのです。そのあたりをどう考えるかお伺いいたします。

○議長（川名部実） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

先ほどもご答弁したとおり、関係部局と連携をとりながら熱中症対策、またはヒートショック対策については取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 厚生労働省は国民の健康増進を図る基本方針、健康日本21の中で、血圧と住宅の温熱環境の関係は、モデル地域の調査によって明らかにされつつあります。国土交通省が断熱改善の前と後で健康調査事業を行っておりますので、本市独自の断熱利用、断熱改修への支援もご検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（川名部実） 都市部長。

◎都市部長（石倉孝利） お答えいたします。

国土交通省から住宅の断熱化と居住者の健康への影響に関する調査の中間報告が本年1月末に公表され、住生活の省エネルギー化は、居住者の健康状況に効果が得られる旨の報告がされております。昨年10月には国土交通省において住宅ストック循環支援事業が創設され、住宅のエコリフォームが位置づけられておりますが、事前に事業者登録が必要なことなどが事業の採択条件となっており、あわせて、従前の社会資本整備交付金との併用ができないことなど検討すべき点が多くございますので、今後、先進地の事例等を踏まえ、調査、研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆11番（橋岡協美） 断熱、低炭素化住宅に改修するに当たり助成をしているところもありますけれども、例えば100万円かけたとしても、その100万円が10年で元が取れる、回収できる、費用対効果がいいという結果が出ているところもありますので、さまざまな観点から研究を進めていただきたいと思います。

温室効果ガスの削減について伺います。佐倉市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）、佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき、啓発活動などによって、温室効果ガスの削減など市民一人一人の行動と事業者の取り組みに結びつけていくとともに、市役所も市内の一事業者として、事務及び事業に伴い排出される温室効果ガスの削減を図るとしています。

今後、快適で安全安心なまちづくりの実現に向け、温室効果ガスの削減についてどのように取り組むか伺います。

○議長（川名部実） 環境部長。

◎環境部長（田辺茂彦） お答えいたします。

今後の温室効果ガスの排出量削減の取り組みといたしましては、来年度に市の施設のエ

エネルギー分析や省エネルギー診断等を行い、その結果を佐倉市地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直しに反映させ、さらなるエネルギー使用量の低減と温室効果ガス排出量の削減に生かしてまいりたいと考えております。

次に、個人住宅に対する取り組みといたしましては、再生可能エネルギー設備を普及、促進し、温室効果ガスの削減を図るため、太陽光発電システム、家庭用燃料電池システム、リチウムイオン蓄電システムなどを対象とした住宅用省エネルギー設備等設置費補助事業を継続的に実施してまいります。

高断熱化を含め、省エネルギー型、低炭素型の住宅は、温室効果ガスの削減を図る上からは有効でございますので、積極的に啓発をしてまいります。

以上でございます。

○議長（川名部実） 橋岡議員。

◆ 11番（橋岡協美） 平成28年度までの再生可能エネルギーの市役所の導入状況については、小中学校や公民館等の公共施設9カ所において、再生可能エネルギー設備を設置したと伺っております。また、環境に配慮した電力調達契約については、今年度、佐倉市電力の調達に係る環境配慮方針を策定し、佐倉市役所の52施設における電力供給事業において、環境配慮契約を導入したと伺っています。また、先ほど部長も答弁されていましたが、個人住宅の再生可能エネルギー助成金事業は、先ほど述べられた内容において、太陽光発電システムなどを対象とした住宅用省エネルギー設備等設置費補助事業、今年度の申請件数が2月21日時点で合計210件と伺っています。昨日も、この太陽光発電システムの助成は終わってしまったのだろうかというお問い合わせがございました。この補助事業が定着してきておりますので、今後も事業を進めて、この低炭素化、省エネルギー化を進めていただきたいと思っております。

以上で私の質問を終えます。ありがとうございました。